

加茂商工会議所 会 員 情 報

記事内容

- 2 ページ ・産業振興ビジョンアンケートのお願い
・労働保険事務組合からのお知らせ
- 3 ページ ・金融インフォメーション
・ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金のご案内
・健康診断のご案内
- 4 ページ ・パソコン教室受講生募集中
・各種セミナーのご案内

発行責任者 専務理事 横山 哲三
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.129号/H16.1.15発行

第28回「新年会員事業所の集い」盛会裡に終了

先日1月9日(金)加茂市産業センターにて、新年恒例行事となっています「第28回新年会員事業所の集い」が来賓並びに会員事業所約240名の出席を得て盛大に開催されました。

式典では、阿部会頭の年頭挨拶、来賓各位よりご挨拶をいただき、第2部の新春講演会では、日本テレビ系番組「マネーの虎」に出演するなど、平凡な主婦から事業を起こし、5年間で100億円企業を築き上げた、女性経営者(株)健康プラザコーワ代表取締役 白井 由妃(うすい ゆき)氏を迎え、「発想の転換が成功を呼ぶ」というテーマでご講演をいただきました。なお、講演要旨は、当所ホームページに掲載してあります。

今回、ご欠席の方は、来年はぜひご出席ください。



確定申告は無料納税相談会でお早めに！

～所得税の確定申告の受付は2月16日から3月15日です。～

平成15年分の無料納税相談が下記日程で開催されます。

白色申告・還付申告相談 日時：2月18日(水)、19日(木)
午前9時30分～午後3時30分
会場：加茂市役所3階会議室(TEL52-0080)

還付申告者とは次のような方です。

- ・給与所得者や公的年金受給者の方で「医療費控除」、「住宅借入金等特別控除」を受ける方
- ・給与を2カ所以上から受け取っている方
- ・年の途中で退職し、再就職していない方

青色申告会員納税相談 日時：3月1日(月)、2日(火)午前9時30分～午後3時
会場：加茂商工会議所会議室(TEL52-1740)

当日ご持参いただくもの

1. 申告関係書類 2. 前年度の確定申告書、決算書または収支内訳書の控え 3. 各種控除証明書、源泉徴収票 4. 印鑑

当商工会議所では、改正消費税に関する無料個別相談会を下記のとおり開催いたしますので、お気軽にご相談ください。

日 時：平成16年1月26日(月)・27日(火) 午前9時～午後3時(1事業所30分程度)

場 所：加茂商工会議所研修室

相談員：西村税理士事務所 所長 西村一博 氏

相談料：無 料 定 員：20名(定員になり次第締め切ります)

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740(担当/指導課：難波、高畑)まで。

産業振興ビジョン・アンケート調査実施のお願い

近年の経済情勢は目まぐるしく変化していますが、当商工会議所では、地場産業の方向性や将来計画の策定が重要課題と考え、産業振興ビジョン策定の作業を進めています。

この度、加茂市の地場産業が置かれている現状や抱えている問題点を把握するため、アンケートを実施します。

アンケートは1月下旬頃に、各事業所宛に発送する予定です。各項目を計数分析し、産業ビジョン策定に反映させたいと存じますので、多くの事業所がご回答くださるようご協力をお願い申し上げます。

加茂商工会議所・労働保険事務組合からのお知らせ

改正労働基準法の施行について ～平成16年1月1日から施行されました～

項目	改正ポイント	解説
契約期間の上限の延長	原則3年に延長する。(現行は1年) 高度の専門的な知識等を有する者や満60歳以上の者については、5年とする。 (第14条第1項)	の特例の対象となる労働者の範囲については、大臣告示で定めることとされており、具体的には、弁護士、公認会計士など専門的な知識、技術又は経験であって高度なものを有しており、自らの労働条件を決めるに当たって、交渉上、劣位に立つことのない労働者とすることが想定されている。
	「有期労働契約の締結及び更新・雇止めに関する基準」を定め、当該基準に基づき、労働基準監督署が必要な助言・指導を行う。 (第14条第2項、第3項)	基準は大臣告示。(現行=指針) 契約の締結に際し、更新の有無及びその考え方、更新・雇止めを行う場合の判断基準を説明するように努めること。 更新に際し、契約期間を不必要に短くすることなく、契約の実態や労働者の希望に応じ、できるだけ長くするよう努めること。 雇止めをする場合は、少なくとも30日前に予告するよう努めること。 雇止めをする場合は、労働者が望んだ場合には「契約期間の満了」とは別に更新をしない理由を告知するよう努めること。
	有期契約労働者は、一定の場合を除き(注)、当該労働契約の期間の初日から1年を経過した日以後においては、いつでも退職することができる。 (附則第137条)	改正法附則第3条(施行3年経過後の検討に基づく必要な措置)による措置が講じられるまでの暫定措置とされている。 (注) 暫定措置が適用とならない場合は、一定の事業の完了に必要な期間を定める労働契約の場合 第14条第1項各号に規定する労働者(高度で専門的な知識等を有する者及び満60歳以上の者)の場合
就業規則	就業規則の必要的記載事項に「解雇の事由」を含める。 (第89条第3号)	解雇についての事前の予測可能性を高めるため、就業規則に「解雇の事由」を記載することを法律上義務付けたもの。

上記の他、解雇に関する改正として、客観的に合理的な理由がなく、社会通念上相当であると認められない場合は、解雇が無効となる規定が新設されました。また、労働契約締結時に解雇の事由を書面により明示しなければならないとされました。他、裁量労働制に関する改正として、専門業務型裁量労働制を導入する場合には、労使協定で定めるところにより措置を講ずることを、労使協定で定めなければならないこととされました。既に導入している場合は、上記事項について労使協定で定めた上で改めて、労働基準監督署に届け出なければなりません。

お問い合わせは、三条労働基準監督署 TEL 32 - 1150 又は当商工会議所 TEL 52 - 1740 業務課(担当/阿久津、佐藤)まで。

金融インフォメーション～金融総合相談・企業情報サービスをご利用ください～

国民生活金融公庫と新潟県信用保証協会担当者による金融総合相談会を下記により開催します。

1. 日時・場所・・・1月20日(火) 午前10時～午後3時 於：加茂商工会議所研修室
2. 必要書類・・・3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヶ月以内のもの)
3. お申込み・・・1月19日(月)までに必要書類を添えて、当所へ事前にご予約ください。

丸経資金をご利用ください

当所で行っています国民生活金融公庫「小企業等経営改善資金(無担保・無保証人)」並びに「普通貸付」の利率は、現在右記のとおりです。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

制度名	現在の利率(%)
経営改善資金 (無担保・無保証)	1.4
普通貸付	1.7

ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金 <第1次募集スタート>

新潟県では、県内における新しい事業展開や有望な産業分野への進出を応援するために、中小企業者等が行う新技術開発や新商品開発などの経費の一部を補助する平成16年度「ゆめ・わざ・ものづくり」支援補助金の第1次募集が1月19日(月)から2月20日(金)まで行われます。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

<内容>

ゆめづくり支援補助金：

事業シーズを新たな事業展開に結びつけるための準備段階(企画・調査・立案及び事業可能性調査)に要する経費の一部を補助します。

わざづくり支援補助金：

従来にない新しい技術の研究開発等に要する経費の一部を補助します。

ものづくり支援補助金：

独自の技術やアイデアなど今までにない画期的商品を開発し、新規市場の創出や新たな事業展開を図る場合の商品開発(試作)に関する経費の一部を補助します。

	補助金額	補助率
ゆめづくり支援補助金	50～100万円	1/2以内
わざづくり "	100～2,000万円	2/3以内
ものづくり "	100～300万円	1/2以内

<募集期間> 平成16年1月19日(月)～2月20日(金)まで(必着)

*お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 業務課(担当/桑原、佐藤)又は新潟県工業技術総合研究所・加茂センター TEL 52-0133まで。

定期健診のご案内～受診料の一部を当商工会議所が補助します～

従業員の定期健康診断の実施は、法律で義務づけられています。企業発展のためには、従業員の健康管理が一番大切です。当商工会議所では、より受診しやすいよう受診料の一部補助を行っていますので、この機会に従業員全員が受診されますようご案内申し上げます。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時 (会場は、いずれも加茂市産業センターです)
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成15年度は既に終了しました。4月以降に予定しています。
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	2月13日(金) (午前8:30～11:30)

3. 受診コース(税込み)

政府管掌生活習慣病検診(35歳以上)5,880円 Aコース(全員対象)6,930円

Bコース(35歳未満、36～39歳で医師が認めた場合)2,310円

* は、当所より1,000円補助した特別料金です。

* 政府管掌生活習慣病検診はキャンセル待ちの状況で、お申し込みされてもキャンセル待ちとなりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 業務課(担当/桑原・堀川)まで。

大好評！！～親切、丁寧、分かりやすい個別フリーレッスン制～ 加茂商工会議所パソコン教室（1月～3月）只今募集中！

- ・会場：加茂商工会議所 2階パソコン研修室
 - ・時間：月・水・金曜日の18：30～20：30
（全6回コース）
 - ・定員：10名（先着順に受付となりますので、お早めにご予約ください）
 - ・受講料：会員/8,000円 一般/10,000円
 - ・テキスト代：～ 3,465円
～ 2,100円
- 雇用促進協議会会員事業所及び従業員の方は受講料を全額補助いたします。



講座名(各コースとも2時間×6回)
パソコン基礎コース
インターネットコース
ワード基礎コース
ワード応用コース
エクセル基礎コース
エクセル応用コース
ホームページ作成コース
アクセス2000コース(データベース)
パワーポイントコース(プレゼンテーション)

*個人のレベルにあわせたフリーレッスン制ですので、安心して受講いただけます。

日程

コース名	B	C	D	E
第1回	1/26日(月)	2/16日(月)	3/1日(月)	3/15日(月)
第2回	28日(水)	18日(水)	3日(水)	17日(水)
第3回	30日(金)	20日(金)	5日(金)	19日(金)
第4回	2/2日(月)	23日(月)	8日(月)	22日(月)
第5回	4日(水)	25日(水)	10日(水)	24日(水)
第6回	6日(金)	27日(金)	12日(金)	26日(金)

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課（担当/近藤）まで。

決算対策に有効！

「経営者のための戦略財務」セミナーのご案内

主催：アクサ生命(株) 新潟県央営業所 / 共催：加茂商工会議所

現在の日本経済は、世界経済の成長鈍化に伴う情報及び電気関連事業の大幅な業績悪化やペイオフ解禁の中での金融機関の再編や企業会計制度の見直し等、企業をとりまく環境がめまぐるしく変化しております。

このような環境下において、より有効な財務対策の一環としてお役に立てる「経営者のための戦略財務」と題したセミナーを開催いたします。この機会に是非ご参加いただけますようご案内申し上げます。

○日時：平成16年2月13日(金) 13：30～16：30

○場所：三条商工会議所会館 4階会議室

○講師：(株)フォルテツツア代表取締役、(株)M&A代表取締役 井上 得四郎 氏

○テーマ：「有効な決算対策をお教えします～経営者のための戦略財務～」

○定員：100名（定員になり次第締め切らせていただきます）

○参加費：無料

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740（担当/総務課：山田）まで。

～商工会議所会員入会資格が大幅に拡大＝ほとんどの事業者が加入できます～

商工会議所会員加入キャンペーン実施中！！

当商工会議所では、現在会員加入キャンペーンを実施中です。正会員の加入資格も広がりましたので、近所、お知り合いで商工会議所会員に入会をご希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。会費額は従業員規模等によって計算されます。（法人事業所基本年会費12,000円、個人事業所基本年会費8,000円）

お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 総務課（担当/山田）まで。